

相続セミナー

なにがどうなる?!
相続登記義務化

内 容



【第1部 仙台北法務局セミナー】

所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し
～知っていますか？相続登記の申請が義務化されました～

仙台北法務局 石巻支局統括登記官 しぶや まさひろ 渋谷 正博 氏



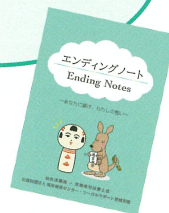
【第2部 司法書士セミナー】

事例から学ぶ、相続登記を放置したらどうなる?!
～相続登記はすみやかに～

宮城県司法書士会 みうら こうすけ 三浦 孝介 会員

令和6年
4月1日から
相続登記が
義務化されました!

当日参加いただいた方に
「エンディングノート」を
プレゼント



日 時

令和6年 12月22日(日) 《受付》9:30～
《開演》10:00～12:00

会 場

マルホンまきあーとテラス
(石巻市複合文化施設)
2F大研修室
(石巻市開成1-8)



まさむね
トウキツネ

参加無料 定員/50名

※お申込み下さい。先着順となります。
当日、空きがあればご入場いただけます。



正面駐車場入口は
左折のみです。
ご注意ください。

申 込 方 法

下記のいずれかの方法でお申し込みください。申込締切:12月14日(土)

▶TEL:022-263-6755

※電話でのお申し込みの際は、お名前・電話番号・郵便番号・住所をお伝えください。

▶お申込フォーム: <https://forms.gle/6gVBpovagMjkK8Gu7>



お申込フォームは
こちらから

ご来場の際には、お申込み後にハガキまたはメールにてお伝えする受付番号をお控えの上、ご来場時に受付にお伝えください。
なお、個人情報の取り扱いについては宮城県司法書士会ホームページをご確認ください。

●主催 / 宮城県司法書士会

●共催 / 仙台北法務局

●後援 / 石巻市

お問合せ先



宮 城 県 司 法 書 士 会
MIYAGIKENSHIHOSHOSHIKAI

☎022-263-6755

FAX 022-263-6756 <https://miyashikai.jp>